ISSN 1882-2460

農中総研 調査と情報

2015.11（第51号）

■ 視　点 ■

時代を映すJA大会 …… 岡山信夫 …… 2

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

スタートした地理的表示保護制度
―地域産品のブランド化と地域情報発信のツール― …… 堀内芳彦 …… 4
日本の人口減少と農産物需給の将来 …… 平澤明彦 …… 6
中国におけるトウモロコシの支持価格引下げと生産調整 …… 阮　　蔚 …… 8

● 農漁協・森組 ●

JA 愛知厚生連の特例子会社アイコーの取組み …… 古江晋也 …… 10
笑顔ほくほく みんなで学ぶ JA にしたま芋ほり積金 …… 佐藤彩生 …… 12
島内外で販路拡大をめざす
―伊豆大島漁協加工部― …… 田口さつき …… 14

● 経済・金融 ●

革新性のフィンテック、信頼性の銀行 …… 髙山航希 …… 16
中国の外貨準備統計と急減した外貨準備の背景 …… 王　雷軒 …… 18

■ 寄　稿 ■

農業委員会における農村女性の役割
京都府立大学 生命環境科学研究科 講師　中村貴子 …… 20

■ 現地ルポルタージュ ■

自治体が支援する６次産業化の取組み
―富山市におけるエゴマの６次産業化に注目して― …… 石田一喜 …… 22
イタリア・ロンバルディア州の農業と協同組合 …… 一瀬裕一郎 …… 24

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー …… 26

■ あぜみち ■

生命維持・食産業としての生業
宮城海区漁業調整委員　赤間廣志 …… 28

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所

時代を映すJA大会

常任顧問　岡山信夫

10月14～15日に開催された第27回JA全国大会では「創造的自己改革」に取り組むことにより、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に全力を尽くす、と決議された。

JA大会の歴史を振り返れば、その時代を色濃く映していることが見てとれる。

1　農協法制定から55年まで

農協法制定(1947年)の後、多くの農協が設立され、52年10月に第１回全国農協大会が開かれ、宇治山田市(現在の伊勢市)に全国から3,000人が参加した。

折しも農業委員会が発足(51年)した後に、「生産指導事業と農政活動は農業委員会に任せ農協は経済事業に専念すべき」との「経営純化論」が一部で唱えられ、農業団体再編成問題が起きた。これに対して第１回大会では新たな農業団体設立に反対する決議がなされ、さらに第３回大会(55年)では「農業団体再編成に関する決議」が行われ、農協が経済事業と営農指導事業を併せ行うとともに、農政活動を強化していくこととし、現在の農協の性格が確立された。

2　高度成長期前期

50年代半ばから日本は重化学工業を中心とした高度成長期に入り、農工間の所得格差の拡大を招く。さらに農産物需要の伸び悩みや過剰農産物の価格低迷という事態も生じた。農協経営が不安定化するなか、51年再建整備法、53年整備促進法、56年整備特別措置法などの経営不振組合・連合会対策が採られ、農協系統は組織整備・強化に自主的に取り組む必要に迫られた。この時期の全国大会では、「農協刷新拡充３か年計画」(第４回大会：56年)、「農協の体質改善運動」(第７回大会：59年)等を掲げ、全国大会もその実行・推進の決意を示す場となった。

一方で、拡大する所得格差を背景に、その是正につながる農業政策確立を求める声も高まった。第８回大会(60年)では「農業基本政策の確立」を掲げ、農業保護を基調とする国の基本方針の確立が所得格差の是正には必要とし、当時立案中だった農業基本法で適切な措置を講ずるよう要請している。また、地域農業に農協組織が主体的に関与していく方針も打ち出され「組合員の所得増大を目標」(傍点筆者)に地区の実情に応じ「営農改善計画を樹立実行」するとした。

さらに、第11回大会(67年)では、「農業基本構想の推進」が決議された。同構想は、「集団組織の活動と計画生産体制の確立を目指す営農団地の造成を基本として高能率・高所得農業の建設」(傍点筆者)を図り、「生産・加工と消費を結ぶ近代的流通体系を確立」するとし、基本法農政が目指した野菜・果実・畜産部門の生産力拡大に大きく寄与することになる。

3　高度成長期後期

高度成長の進展は労働力不足と都市への人口集中をもたらすとともに、工場の地方進出による農村の雇用機会増加が農家の兼業収入依存度を高め、農村生活の都市化を促進することになった。

一方で、大気汚染、水質汚濁、自然破壊などの問題も日本各地で顕在化し、深刻度を増していく。水俣病、イタイイタイ病など４大

公害訴訟もこの時期(67～69年)に提訴されている。農村においては、無計画な開発による農地のスプロール化などの問題も生じた。

このような時代の下で農協は何をなすべきか、その基本方向を明らかにしたのが第12回大会(70年)で決議された「生活基本構想」だった。現在につながる相談機能の充実、健康管理機能の強化、高齢者福祉の充実、生活環境の整備、資産管理の適正化などが活動内容として掲げられた。

「農協は、人間が、人間らしい生活をしていくための運動の中核体となり、人間連帯にもとづく新しい地域社会の建設をめざして運動しなければならない」(同構想)との強い思いがあった。

4　自由化・国際化で高まる農業・農協への圧力

80年代以降は、自由化・国際化の圧力をいかに克服するかが主要課題となった。日米経済摩擦を背景に対日農産物自由化圧力が高まり、82年から日米農産物交渉、86年からはGATTウルグアイラウンドが始まり、農産物貿易自由化の流れが加速した。

また、金融自由化が進展、85年に始められた預金金利の自由化は94年にすべての預金金利が自由化された。

このような自由化・国際化の流れのなかで、第18回大会(88年)では「21世紀を展望する農協の基本戦略」が決議された。同戦略では「３段階制の見直しを含む組織・事業システムの革新」を掲げ、1,000農協構想、弾力的な事業の仕組みの構築と全国連・県連等段階組織の見直し、を進めることとされた。

5　規制改革と農協批判への対応

市場化・グローバル化がもたらす負の側面をみて、第22回大会で「21世紀を『競争』という枠組みのみでとらえるのではなく、『共生』を基本とすべきである」とし「『農』と『共生』の世紀づくり」を21世紀における基本的な取組方針とするとした。

しかし政治経済はJAグループの思いとは逆の方向に動く。

2001年に誕生した小泉政権は「聖域なき構造改革」をスローガンに新自由主義の色彩を強め、地方の疲弊や格差の拡大などを生んだ。

農協否定につながる批判が提起され始めたのもこの時期である。02年の総合規制改革会議では、農業が零細な生産構造から脱却できない一因が農協にあるとし、信用・共済事業分離論も提言された。

このような情勢下、03年に開催された第23回大会は「JA改革の断行」を打ち出した。力点を置いたのは経済事業改革である。「経済事業システムの競争力の低下が『JA離れ』や『JA批判』の一因になっている」とすると同時に、「抜本的見直しを含めた収支改善策を講じないと総合事業体としてのJAの機能発揮が困難になることも想定される」との危機感があった。

6　リーマンショック、東日本大震災、国際協同組合年を経て

08年のリーマンショック、11年の東日本大震災、12年の国際協同組合年はそれぞれ市場と資本優先の政策運営を見直す契機だったが、残念ながら軌道修正はされなかった。第二次安倍政権では産業競争力会議・規制改革会議が主導した「異次元」かつ「非連続」な農業・農協改革論により農協法改正が実施され、今次大会の大きな圧力となった。

中央政府が民間組織の自由な発想と活動を制限するようなことはあってはならない。

政治的な事実操作や組織的な嘘が時代を暗いものにする。

（おかやま　のぶお）

スタートした地理的表示保護制度

──地域産品のブランド化と地域情報発信のツール──

理事研究員　堀内芳彦

地理的表示(GI:Geographical Indication)保護制度(以下「GI制度」)が本年６月にスタートした。この制度は、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品等のうち、品質や社会的価値等を確立した特性が産地と結びついているものの名称を、知的財産として国に登録し、国がその名称を地域ブランドとして保護するものである。全中では、GI制度は農業所得の増大や産地の結集強化に寄与する制度として、JAグループとしても積極的に活用をすべく検討を進め、第27回JA全国大会の次期３か年方針にGI制度の活用を盛り込み、今後全国における取組みを推進していくこととしている。

以下ではGI制度の概要とJAグループの今後の取組みの方向について紹介する。

1　制度導入の背景

地域ブランドの認証制度として、既に地方自治体等独自の認証制度や地域団体商標制度があるが、品質の統一化が図られず産品のブランド価値の向上が図られていない、ブランドへのただ乗りが行われているなどの課題が指摘されていた。この点は商標制度でも、品質を制度的に担保はできず、ブランド侵害への対応は訴訟など自力救済が求められる。

こうした課題克服も含め、政府は「攻めの農林水産業」を展開するうえで、ブランドの価値を守り、優れた産品に高い付加価値を付け国内外の市場に販売できるような基盤を整備し、生産者がより多くの利益を確保するための制度が必要として、GI制度が創設された。

2　制度の概要

GI制度は以下の６点を軸に構成されている(第１図)。

①生産･加工業者の団体がGIを生産地や品質等の基準とともに申請。

なお、対象となる産品はその特性を有した状態でおおむね25年間生産が継続されていることが必要。

②農林水産大臣が申請内容を審査しGIおよび生産・加工業者の団体を登録。

③登録後、生産・加工業者の団体に加入す

第１図　GI制度の概要

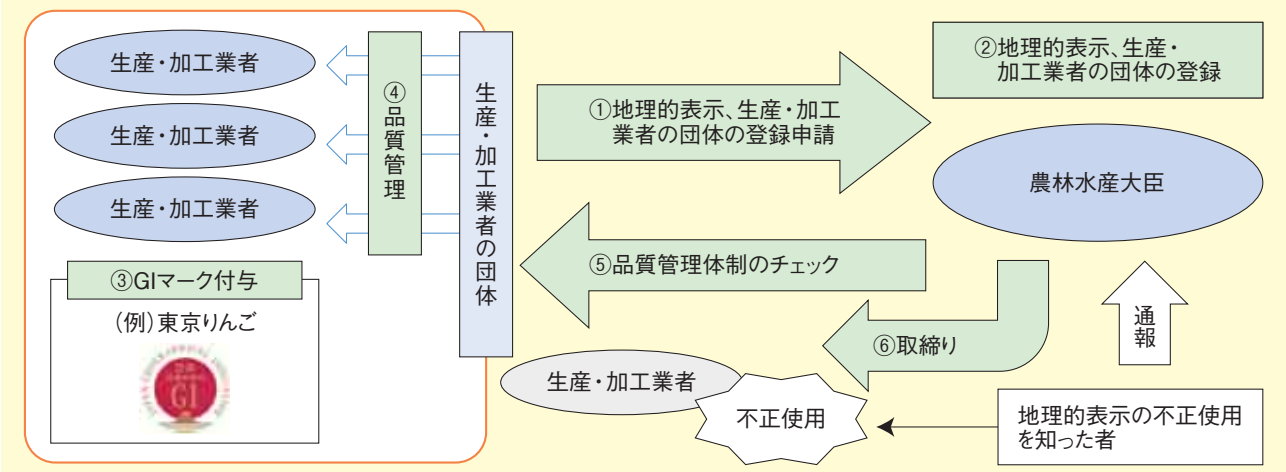

資料　農林水産省HP

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

る生産・加工業者は、基準を満たした産品に当該GIの使用が認められ、GIを使用する際に国が定めるGIマークを付す義務を負う。

④生産・加工業者の団体は、その構成員である生産・加工業者が登録基準に適合した生産を行うように、品質管理の指導、検査等の業務(生産工程管理業務)を行う。

⑤農林水産大臣は、生産・加工業者の団体の管理体制をチェックする。

⑥農林水産大臣は不正なGIの使用を知った者から通報を受けこれを取り締まる。

第1表 公示されたGI制度登録申請産品(2015年10月9日現在)

	産地	申請者	公示日
夕張メロン	北海道夕張市	JA夕張市	7月17日
江戸崎かぼちゃ	茨城県稲敷市、牛久市桂町	JA稲敷市	7月17日
八女伝統本玉露	福岡県内	八女伝統本玉露推進協議会	7月31日
鹿児島の壺造り黒酢	鹿児島県霧島市福山町、隼人町	鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会	8月14日
あおもりカシス	青森県東青地域	あおもりカシスの会	8月14日
神戸ビーフ	兵庫県内	神戸肉流通推進協議会	8月21日
但馬牛	兵庫県内	神戸肉流通推進協議会	9月8日
くまもと県い草	熊本県八代市、氷川町、宇城市、あさぎり町	JA八代地域 JA熊本宇城 JA球磨地域	9月18日
伊予生糸	愛媛県西予市	西予市養蚕業振興協議会	9月18日
市田柿	長野県飯田市、下伊那郡、飯島町、中川村	JAみなみ信州	9月18日
くまもと県産い草畳表	熊本県八代市、氷川町、宇城市、あさぎり町	JA八代地域 JA熊本宇城 JA球磨地域	10月6日

資料　第1図に同じ

3　登録申請状況

農林水産省へのヒアリングでは登録申請は既に30産品を超えているとのことだが、形式的審査を経て意見書提出のため申請内容が農林水産省のHPに公示されているのは、10月9日時点で11産品(第1表)であり、この中から年内には登録1号案件が出る見込みである。地域団体商標の登録は9月末時点で584件あるが、農林水産省はGI制度では数百件程度は期待できるとしている。

10月の全中主催のGI制度研修会で、「砂浜らっきょう」で6月に登録申請を行ったJA鳥取いなばの福部支店長が講演を行い、「産地に由来する特性の説明資料の作成に苦労したが、国のお墨付きを得ることで、類似品との差別化によるブランド力向上で農家所得の安定・向上を図ることはもとより、鳥取砂丘の観光等との連携により地域活性化につながるものと確信している。」という話が、GI制度の目的を端的に語るものとして印象的であった。

4　JAグループの今後の取組み

JAグループでは、全中主催でJA、各県中央会、全農、農林水産省等をメンバーとする「JAグループ地理的表示保護制度研究会」を昨年5月に設置し、これまでに上記のJA鳥取いなばとJAみなみ信州の「市田柿」の登録申請をサポートしたほか、GI制度を活用したJA事業モデルと申請マニュアル等で構成される「JAグループ地理的表示保護制度活用マニュアル」を策定し、全国研修会1回と10県域で説明会を開催している。

今後は、GI制度は先登録主義であることから、系統外の団体に後れをとらないよう全県域で研修会を開催し、各地域における申請候補品の掘り起こしに積極的に取り組む方針である。併せて年内を目途に全国組織で消費者向けの普及資材を作成しGI制度の周知に取り組むこととしている。

地方創生では「地域資源を活用したコンテンツづくり」が創生戦略に挙げられているが、GI制度はブランド化とその背景にある地域の伝統や文化等の情報発信づくりの二つの要素を備えた戦略の核となるツールといえ、地域の食材をよく知るJAがGI制度を活用し、生産者である組合員のみならず加工・販売・観光面でも地域と連携し、地域活性化に貢献していくことが期待される。

(ほりうち　よしひこ)

日本の人口減少と農産物需給の将来

主席研究員　平澤明彦

日本の人口は出生率の低下により2009年から縮小局面に入っている。国による人口見通しを確認したうえで、主要農産物の既往需給推移と対比することで、日本農業が直面する基本的な課題を示したい。

1　人口の長期見通し

わが国の公式な人口予測は国立社会保障・人口問題研究所(2012)である(以下「予測値」)。中位の出生率・死亡率を想定した場合、日本の人口は2010年対比で2060年には３分の２、2110年には３分１まで減少する。第１図に示したとおり、予測値はおもに出生率の高低により左右されるものの、大幅な人口減少が予想されることに変わりはない。

人口予測は各種予測のなかでも信頼性が高く、このような超長期の予測であっても比較的蓋然性が高い。とくに2060年の人口減少は余程の情勢変化がない限り避けがたいとみられる(2110年は参考予測値)。

もう一つ考慮すべきなのは、2014年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に含まれる将来人口の想定(以下「目標値」)である。人口は2010年対比で2060年にほぼ８割、2110年に７割まで減少するものの、上記の予測よりはるかに緩やかであり、しかもその後に減少が止まるとしている。ただし、欧州で人口減少対策に成功した諸国並みの出生率回復を見込み、さらにそれ以降も出生率の上昇が続くことを前提としている。客観的な人口予測というよりは、施策の成功やその他の理想的なシナリオに基づく目標値とみなしてよいであろう。しかし、この楽観的な目標値ですら２～３割の人口減少となっている。

実際の将来人口は、有効な人口減少対策により引き上げられれば、予測値と目標値の間におさまると考えられる。その範囲はおおむね2060年に２～３割減、2110年に３～７割減となり、やはり大幅な人口減少が見込まれる。

第１図　日本の長期人口予測と目標値
(2010年=100%)

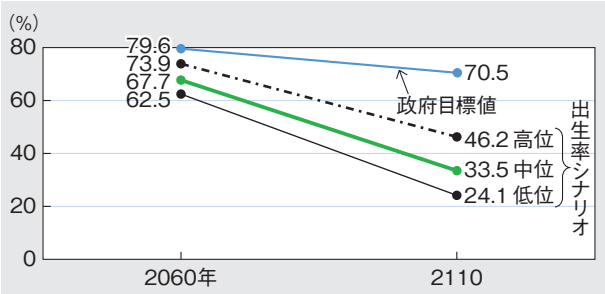

資料　国立社会保障・人口問題研究所(2012)および「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」から算出
(注) 1　死亡率中位の場合。各種予測シナリオのうちで死亡率の高低による影響は、出生率の高低による影響より1桁小さい。
2　2110年は参考予測値。

2　農産物需給における局面の変化

こうした人口減少は、食料需要の縮小に直結し、輸入自由化とあいまって国内農業生産への圧力となる。

各種主要農産物の需給推移をみると(第２図)、これまで長年にわたる農産物輸入自由化等により、輸入が拡大してきた。一方、国内需要は1990年代までの成長を経て、多くの品目で頭打ちないし減少傾向にある。土地資源の制約による競争力の低さから、輸出はわずかである。

品目別の推移は、４つの類型に分けられる。

①米以外の土地利用型作物(穀物)は積極的に輸入依存。

②畜産物は国内需要の拡大が輸入の拡大を

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2図　主要農産物の需給推移

（単位　百万トン）

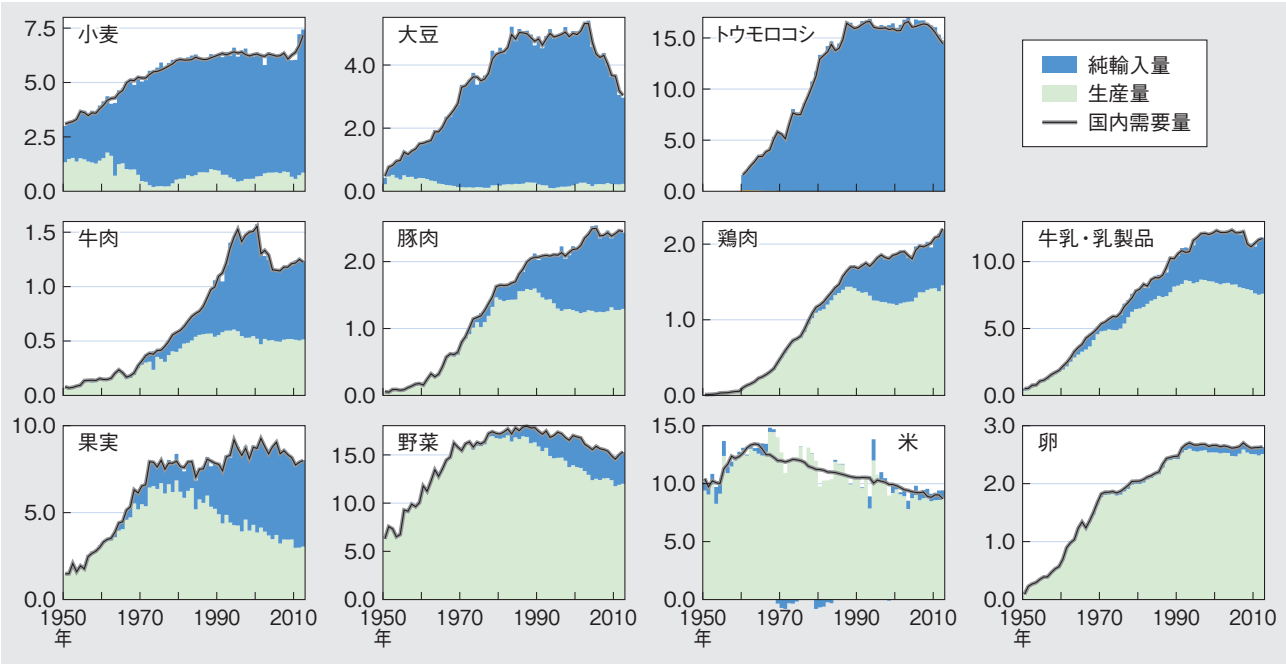

資料　農林水産省「食料需給表」より算出・作成

相殺し、おおむね国内生産を維持。

③果実や野菜は、需要が停滞・減少するなかで輸入品への代替が進行。

④米と卵はほぼ自給を続けているものの、米は需要と生産が減少。

これまで各種の輸入自由化は着実に輸入の増大をもたらしてきた。しかし、同時に日本の人口と所得水準の増大により国内需要が拡大したため、とくに畜産物についてはおおむね1980年代以降、国内市場の成長部分を輸入に譲り渡す形で国内生産が維持されてきた。

それに対して、今後は人口減少により国内需要が長期的に縮小するなかで、TPPのように新たな自由化による輸入の拡大は、上記の類型③のように国内生産の縮小に直結する懸念が大きい。十分な対策が求められる。

3　農地の保全と品目転換が必要

また、たとえ輸入自由化がこれ以上進まないとしても、人口の減少により農産物全般に対する国内需要は縮小するため、様々な農産物が過剰傾向となる可能性がある。他方で、農地資源の不足は日本農業の根本問題であり、日本の安全保障上の大きな弱点の一つでもある。新たな食料・農業・農村基本計画の食料自給力指標で示されたように、今や不測時の国内生産によるカロリー供給能力は、イモ類中心の作付けに切り替えたとしてもぎりぎりのところまで低下している。食料安全保障のために、できる限り多くの農地を保全していく必要がある。

耕作放棄を避けながら数割に及ぶ需要の減少に対応するには、大規模な作目の転換が必要となる。日本は国内農地面積の何倍にも相当する農産物を輸入しており、とくに多いのが飼料穀物である。かつての日本は主食である米の生産量すら十分でなく、飼料を積極的に輸入してきた経緯がある。今後は、需要の減少した作目から飼料へと農地の作付品目を転換していくことが望ましいであろう。

＜参考文献＞

・国立社会保障・人口問題研究所（2012）「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」

（ひらさわ　あきひこ）

中国におけるトウモロコシの支持価格引下げと生産調整

主席研究員　阮　蔚

1　トウモロコシの巨大在庫

中国農業の目下の最大の問題は、世界在庫の約半分にあたる１億トン以上の巨大なトウモロコシ在庫を抱えながら、トウモロコシ等の輸入が急増していることである。2014年にマイロや大麦、DDGSというトウモロコシの飼料機能の代替品の輸入量は約2,000万トン、牧草の輸入量も約100万トンに上ったが、その勢いは15年にさらに増している（15年９月広東省の穀物輸入業者聞取り調査）。

トウモロコシおよびその代替品の輸入急増をもたらした要因の一つは、実施している価格支持制度である。トウモロコシの国の買付価格が07～14年の間に60％引き上げられたことは、農家の増産意欲を刺激し、生産量は同期間に46.7％増大した反面、その価格は輸入価格を大幅に上回るようになった。中国国内の需要者は国産品より輸入品を選好し、増産したトウモロコシは政府在庫として積み上げられていくこととなった。

2　支持価格の見直し

中国は現在、価格支持政策の抜本的見直しを模索している。まず14年に大豆と綿花に対して価格支持を廃止し、不足払い制度への移行を試行した（阮『農林金融』15年２月号参照）。試行の結果は、国内価格の低下や在庫減等の効果があったものの、予想を上回る財政補填額の膨張と実行コスト（数多くの零細生産者の作付面積の確認等）の膨張も明らかになった。この結果から、生産量も生産農家数もより巨大なトウモロコシにおいて、現段階では不足払いへの転換は不適切であると考えられた。そこで、15年にトウモロコシに対しては、価格支持を維持するものの、支持価格を引き下げ、同時に生産調整への模索に踏み切った。

まず、15年秋収穫のトウモロコシに対する国の買付価格はトン当たり2,000元（約3.7万円）と９月に発表された。これは前年比10.7％の引下げで、07年以降の買付価格の上昇傾向に歯止めをかけた。この引下げによる生産者への補填はなく、農家のトウモロコシ増産意欲を抑えたいという政府の意図が示される。

3　トウモロコシの生産調整と草食畜産の振興

トウモロコシの生産調整は以下の三つの方法による。①トウモロコシの実を収穫せずにホールクロップサイレージ（青刈りサイレージ）へ、②トウモロコシの作付けから牧草地へ、③トウモロコシの連作から大豆や雑穀との輪作への転換である。いずれも転作と言えよう。全国的に試行し始めているが、そのうち、トウモロコシ最大の産地である吉林省、黒龍江省、遼寧省と内蒙古自治区だけで、16年に向けて1,000万ムー（約66.7万ha）の転作を目指している。

トウモロコシの生産調整は中国の農業構造調整の一環であり、牛肉や乳製品等への需要増に対応して、飼料の産地形成と効率化を畜産の傾斜的振興および生態環境回復と一体化して進める戦略である。

中国では、近年、牛肉等への需要が高まり、

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

それに対して国内生産は拡大してきたものの、需要の増加に追い付かず、輸入が急増している。14年の純輸入量は、牛肉28.8万トン、羊肉29.1万トン、粉ミルク92.2万トンとなった。FAOの統計によると、中国の一人当たりの牛肉と牛乳の消費量は、日本に対しても大幅に少なく、今後増加の可能性がある。

こうした需要増に対応して、畜産農家や畜産企業をトウモロコシの産地に誘致し、トウモロコシの青刈りサイレージの振興と牧草地への転換を促す。奨励措置としては、現段階では、牧草と青刈りに適応するトウモロコシの優良品種の購入、トウモロコシと牧草の収穫や運搬等機械の購入、発酵施設の建設等への補填を模索している。

青刈りサイレージのトウモロコシ飼料は、収穫した実の状態のトウモロコシ飼料と収穫した後のトウモロコシの茎をサイレージした飼料より栄養価が高く、その飼養効率も高くなっている。山東省陽信県での経験では、実のトウモロコシを収穫する方法で１頭の牛を飼育するには２ムー（約13.3a）が必要であったが、青刈りサイレージなら１ムーで足りる。

トウモロコシから牧草地への転換の背景には、国の買付価格の引上げによってトウモロコシの収益性が高くなったこともあり、特に内蒙古や新疆等北方地域では降雨量の少ない生態脆弱地まで開拓されトウモロコシ畑となったことがある。1995～2013年の間に、トウモロコシの作付面積は内蒙古が３倍に、黒龍江省と新疆は２倍以上に拡大した。砂漠化のリスクを減らし、持続的発展のために生態脆弱地を穀物の生産から撤退させることが不可欠となった。

第１図　中国の農産物作付面積

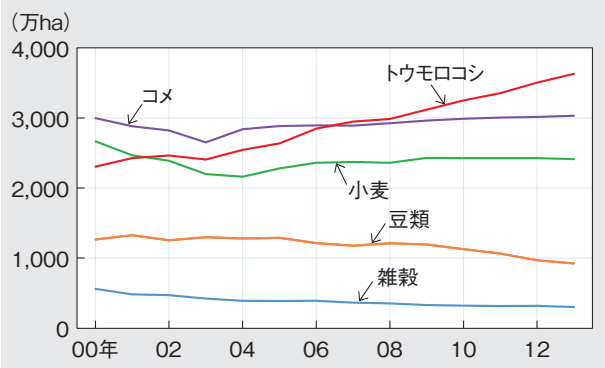

資料　『中国農村統計年鑑』
（注）　豆類のうち、約75％は大豆である。

4　輪作体系の復帰と地力改善

中国では、トウモロコシは約30年前まで大豆や雑穀等との輪作になっていた。トウモロコシだけの連作にしたのは、品種や栽培技術等の進歩以外に、その単収が大豆や雑穀より高いことによる収益性の向上、07年以降国の買付価格の引上げによる収益性のさらなる向上であった。トウモロコシの作付面積は07～13年の６年間だけで23.2％拡大したが、同時期に豆類は△21.7％、雑穀は△17.4％とともに縮小した（第１図）。しかし、トウモロコシの長期間の連作は、地力の劣化に直結した。国の買付価格の引下げは、その輪作体系への復帰および牧草地への転換を促すものである。

トウモロコシの生産調整は、いずれもその生産量の縮小になり、さらなる在庫増の圧力が緩和される。ただし、その生産量は縮小されるものの、青刈りサイレージと牧草に変える形で、飼料としての国内供給が維持されるか、または拡大されることになり、食肉の国内供給の維持と拡大につながる。政府のこうした思惑が関連の支持措置が弱い現状の下で達成できるのか、予断を許さない。

（ルアン　ウエイ）

JA愛知厚生連の特例子会社アイコーの取組み

主事研究員　古江晋也

1　障がい者雇用に取り組んだ経緯

愛知県厚生農業協同組合連合会の子会社、株式会社アイコー（写真１、安城市）は1967年、同厚生連が運営する病院の寝具を担う部門として設立された。現在は同事業に加え、同厚生連傘下の８つの病院と関連施設で使用する白衣やユニフォームなどのクリーニング業も行っている。

アイコーが特例子会社（障がい者雇用の促進を図る会社）化を目指した理由は2000年代後半に同厚生連職員が増加し、障がい者雇用率が低下したことにある。７年の準備期間を経て2014年に特例子会社の認定を受けた同社は、リネンの提供と障がい者雇用という使命のもと、新たなスタートを切った。15年６月現在、同厚生連の障がい者雇用率は2.25％、アイコーを除いた雇用率は2.08％と法定雇用率を達成している。

写真１　愛知県安城市にあるアイコー

2　リネンサプライ業務と「目で見る管理」

それまで障がい者を雇用したことがないアイコーでは、特例子会社を目指すことに少なからぬ戸惑いがあったという。そこでまず行ったことは関係機関との連携であった。具体的には現場をハローワーク職員、特別支援学校教諭に視察してもらい、アドバイスを受けるとともに、アイコー役職員も障がい者雇用を推進している同業他社を視察した。また、職員の意識醸成を図るため、障害者就業センターから講師を派遣してもらい、研修を行った。

以上のような体制整備を経て、07年に初めて重度の知的障がいのある職員を採用した。現在、アイコーには40人の役職員が在籍しているが、うち８人は障がいのある職員（うち重度知的障がい者は５人）であり、コミュニケーションをとることが苦手な職員もいる。

同社の手掛けるリネンサプライ業は「搬入・仕分→洗濯・脱水→乾燥→仕上→格納・搬出」という工程があり、全職員は複数の工程を受け持つことが求められている。理由は、病気や家庭の事情などで欠員が出た場合でも、ラインを止めることなく、スムーズに運営するためである。また、障がいのある職員は２か月に一度ローテーションが行われ、多くの業務に対応できるようにしている。アイコーの現場管理者は障害者職業生活指導員の資格を取得し、障がいのある職員に一つひとつ業務を指導してきた。業務課課長の深田淳司氏は「分からないことがあると何度でも聞いて

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

写真２　目で見る管理

写真３　仕分け業務

ください」と根気よく説明を繰り返し、職員を励ました。更に同氏は、計算が苦手な職員には文章で、漢字の苦手な職員にはひらがなで、国語が苦手な職員には写真で、というように職員それぞれにあった業務指示書を作成し、現場に掲示するようにした。このような「目で見る管理」（写真２）は、職員が多くの業務に取り組むことができるようになる大きなステップとなった。もちろん、すべての業務をこなすまでにはまだまだ時間がかかるという。しかし、支援学校の教諭がある日現場を視察した際、「ほんとうに多くの業務をこなしていますね」と感激してくれたという。この言葉が管理者、職員の大きな励みとなった。

現在、障がいのある職員は、寝具やユニフォームなどの仕分(写真３)、洗濯・脱水、洗濯された寝具やタオルの包装などを分担して担当している。ただし、アイロンやプレス等の業務については危険が伴うため、業務に従事させていない。社長の高木和行氏は「正確に、一生懸命仕事をこなす。その姿勢は素晴らしい」と語ってくれたが、このことは職員のモチベーションがいかに高いかを示している。

3　アイコーと地域社会

アイコーでは社員旅行や毎月一回の食事会を兼ねた社員会議、忘年会を開催し、職員同士の交流を図っている。また、日頃から障がいのある職員に気を配っている健常者の職員も多い。いろいろな業務を習得していくことは、職員本人の努力はもちろんのこと、職場の先輩のサポートも重要な役割を果たしていることは特筆される。

加えて、同社では特別支援学校からの校外実習や視察も積極的に受け入れている。このことは、業務に真摯に打ち込む職員の姿に接することで、学生が社会で働くという心構えを学ぶという、かけがえのない機会を提供している。

昨今、法定雇用率の引上げや企業の社会的責任への関心が高まるなか、障がい者雇用に注目が集まっているが、その一方で知的障がい者や精神障がい者の雇用の場はまだまだ少ないのが現状である。こうしたなか、地域社会における特例子会社の意義は極めて高く、多様な人材活用を進めるダイバーシティマネジメントの実践としても注目される。

（ふるえ　しんや）

笑顔ほくほく みんなで学ぶ JAにしたま芋ほり積金

研究員　佐藤彩生

1　収穫体験付定期積金の概要

東京都多摩西部に位置するJAにしたまでは、2009年から収穫体験付定期積金(写真)を提供している。契約者は子どもや孫と一緒に、５月にさつまいもの苗の定植、９月には芋ほりの体験ができる。こうした農業体験を通じて、普段農業との関わりが少ない人に農業や地元農産物に興味を持ってもらうことが当定積の狙いである。

JAにしたまは、1988年10月に羽村町農協、福生市農協、東京瑞穂農協、元狭山農協の４農協が合併し設立した。管内の農家数が少ないことから、組合員総数に占める准組合員の割合が８割と高く、都市的な色彩が強いJAである。そのため、子どもを持つ若年層に親子で参加してもらうことで、小さい頃から少しでも農業に触れ、農業への理解を深めてもらいたいというJAの思いがあり、さらにそこからJAのファンを増やすことを目指している。

収穫体験付定期積金のチラシ

2　設定した募集数を上回る応募状況

当定積は、契約金額を毎月２万円以上10万円以下、契約期間を１年としている。募集期間内の応募は全て受け付けるが、人気商品であることから、応募数は設定した募集数を毎回上回っている。昨年度は200口の募集に対し、契約数237口、契約軒数159軒であった。しかし、収穫時期は子どもの運動会シーズンと重なることから、体験の当日に参加できない契約者が多く、昨年度の実際の参加軒数は45軒であった。なるべく体験への参加が確実な人に応募してもらいたいということから、今年度は設定募集数を半分にしたため、契約数117口、契約軒数78軒となった。

契約者は50～70歳代が８割強と高く、孫と一緒に土いじりをするのを楽しみにしている人が多い。また、今年は例年よりも30～40歳代の契約者が多く、親と子で参加できるレクリエーションとしての人気が高まっているようである。特典の内容のよさから、次年度も契約するリピーターも多い。

3　地元農家の協力と体験時の様子

当定積が毎年農業体験を提供できているのは、地元農家の協力による部分が大きい。使用しているさつまいも畑(約20a)は、瑞穂町の農家に提供していただいている。その方は、トラクターでの耕うん作業や、参加者への定植指導も行い、職員や農業体験を全面的にサポートしている。非農家出身で農業の知識が浅い職

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

員にとって、地元農家は心強い存在である。

５月下旬に行う定植の体験はそれだけでは時間が短いことから、おまけの作業として水やりや植付け場所の目印となる看板作りなども用意している。これらの作業は、子どもたちに少しでも農業に興味を持ってもらえるようにと、職員が後から発案して取り入れたものである。水やりは今年からの取組みであり、地元農家から水のタンクを借りて、ジョウロを用意した。職員の予想どおり、水やりの順番が回ってくるのを心待ちにした子どもが、目を輝かせながらジョウロを持ってタンク前に列を作っていた。また、看板のデザインコンテストも実施し、思い思いに描かれた看板が畑を賑わせている。

農業体験を楽しんでいるのは子どもたちだけではない。９月下旬の芋ほりでは「子どもが小さい頃に幼稚園で芋ほりをしていたのを思い出して懐かしい」などの声が聞かれた。子どもと一緒に参加することで、久しく農業との関わりがない世代が再び土に触れるよい機会となっている。

農業体験は芋ほりにとどまらない。瑞穂町の酪農家に協力していただき、会場にミルキングカーを設置して、芋ほり参加者に搾乳体験も提供している。子どもたちが自分の何倍もの大きさの牛に恐る恐る近寄り乳を搾るなど、内容が盛りだくさんで“収穫”の多い定積に仕上がっている。

4　土に奮闘する職員

農業体験付きの貯金商品は他のJAでも提供しているが、JAにしたまでは、職員が最初から最後まで農作業に関わっているのが一番の特徴である。契約者が行う作業はさつまいも栽培の全工程のうちのわずかな部分であり、定植前の準備や草取りなど手間のかかる作業は全て職員が地道に行っている（第１表）。それらの作業は30～50人ほどの職員が部署にかかわらず行っているが、そのほぼ全てが農業との関わりの少ない非農家出身者である。そのため、農業を一から学ぶ職員も多く、体当たりで取り組んでいる姿が見られる。

第1表　収穫体験までの全作業工程

作業工程	
堆肥散布・トラクター耕うん	4/17まで
石拾い	4月中
マルチ張り	5月中旬まで
苗の定植	5/30
試し掘り（草取り）	適時
収穫体験	9/26

資料　JAにしたま提供資料

収穫体験当日には、受付や駐車場の整備、定植補助、進行係など、80人近くの職員が参加して、イベントがスムーズに進行できるようなオールサポート体制を取っている。支店の職員も含め、収穫体験の参加者に顔を覚えてもらうことで、後日推進する際のきっかけ作りにもなる。収穫体験に参加できなかった契約者には、後日推進担当者が収穫したさつまいもを直接届けに行く。「さつまいもが大きい」「よくできている」など芋ほりが話題になることで、利用者との関係構築にも一役買っている。

5　都市における農業とのつながり

都市農業の機能については「身近な農業体験・交流活動の場の提供」といった期待が高い(注)が、JAにしたまでは当定積をきっかけに、2013年から支店ごとにとうもろこしやみかんの収穫など地元の農家と協力した農業体験を提供している。JAを利用したことがない人も作業に気軽に参加し、JAのファン作りにつながっているようである。

当定積は、農業の現場との隔たりを感じやすい地域だからこそ、子どもたちに農業の大切さを教えておきたいと思う親がおり、職員がその気持ちに応え、地元農家が応援するという、生産者、消費者、そしてJAの「農への思い」が詰まっているハートフルな商品である。

（さとう　さき）

（注）農林水産省「都市農業・都市農地に関するアンケート（平成24年度）」

島内外で販路拡大をめざす
―伊豆大島漁協加工部―

主任研究員　田口さつき

1　漁業の課題

伊豆大島は、東京から120km、熱海から46kmの距離にある。漁業は主要な産業の１つだが、消費地への距離から鮮度保持や輸送コストといった面で課題を抱えている。伊豆大島漁協(以下「組合」)では、定置網事業を行っている。ゴマサバが多くかかるが、どれだけとれるかは不透明であり、魚価も低迷していた。

2　これまでの加工部の歩み

このようななか、組合は2013年４月に加工部を設立、６月に加工部の人材として、全漁連フーズで加工品開発経験のある栄養士の岡村氏を獲得した。

ちょうど同年９月に島が第68回国民体育大会相撲競技会の会場となることが決まっていた。観光業が低迷していた当時、土産物屋に置く特産品がなく、組合が町役場から出展を打診されたことを経緯に急ピッチで商品開発が始まった。岡村氏の経験を生かし、１週間という短い期間で、土産用の加工品20種類と定食メニュー６種類を作り上げた。加工品は飽和蒸気調理器により骨まで軟らかくしたサバ(後述の主力商品ⓐ)がベースとなっており、現在の組合の加工品の基礎となっている。

当初は波浮漁港の本所近くの水産試験場の施設を借りて加工を行っていたが、14年５月に小学校跡地の加工場が始動、量産体制が整い始めた。

原材料調達に関しては、15年度から加工過程を熟知する岡村氏が漁港で選別補助を行うことで、定置網担当の職員や漁業者にどのような魚がほしいかをうまく伝えることが可能となった。また、漁業者からこの魚を買ってほしいという要望も届くようになった。とはいえ、加工作業はその日の漁次第という状況は続いている。現在、パート職員を４人雇用しているが、作業時間が変則的で、平準化できるよう原材料と販路を確保することが当面の課題である。

3　加工品のコンセプト

組合が掲げる商品開発のコンセプトは、①地産地消、②利用できるものは積極的に取り入れる、である。

①の地産地消は、島の原材料をなるべく取り入れるというものである。塩や油(椿油)も島産である。②については、野菜の入手ルートが少なく(注)、加工場近くにある小売店で入手

ゴマサバをベースとした商品ラインナップ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

できる野菜で作れるものを目指している。

主力商品は、ⓐ骨まで軟らかくした天然サバ、ⓑ明日葉添え天然サバ、ⓒ波浮天である。ⓐは、島のホテル・民宿の料理人が調理を行う際に利用している。ⓑは小さな民宿で小付けに利用されることが多い。また、都内で物産展をすると一番売れ行きがいい。ⓒはつみれ汁やゴボウ天などにアレンジできる。

4　販路開拓への取組み

現在、島内の営業は岡村氏が担当している。営業において、商品説明をしっかり行うことをモットーとしており、商品だけでなく、商品を用いたレシピも用意している。

島内の主要な販路は、法人ではホテル、民宿であり、営業活動により、今夏、取引先が３件増えた。また、学校給食にメダイを納品している。岡村氏は大島給食センターで働いたこともあるため、同センターの栄養士とコミュニケーションが良好だ。例えば、大量の魚がとれたとき、給食での利用を打診できる。また、栄養士から魚食の相談を受けると、「このサイズは小学生に向かないので、これはどうか」など、逆提案ができる。

島内の個人向けは、①観光客には岡田港の売店と食堂、②加工場（直売）の２つのルートがある。最近は②が個人向け販売の半分を占めるようになった。これは、島内のイベントに参加して、組合の加工品を知ってもらえるように努めていることが奏功している。レトルト商品と干物の詰め合わせを贈答品用に販売したところ、島民に好評だった。現在、高齢者福祉施設からソフト食の開発依頼を受けており、島内の高齢者に魚を食べてもらえる機会が増えることが期待されている。

現在の島外の販路は、都庁の食堂と利島（としま）の学校給食である。さらなる島外への販路開拓は、コンサル契約を結んでいる（株）キースタッフと共同で進めている。

同社とは、13年から取引を始めた。契約の決め手となったのは、同社が持つ製品の加工過程のマニュアル化などの知識であった。しかし、仕事をしていくうちに、「自分達がコンサルタントに何を求めて、何をしてほしいかがわかっていなかった」と気づき、現在では経営計画や商品の開発についても積極的に意見を交換するよう心掛けているという。

5　地域経済への波及

加工部は設立して２年あまりであるが、事業計画の売上予定額を上回っているだけでなく、徐々に島内経済に波及効果がでてきた。まず、浜においては未利用魚の買い支えができるようになった。次に、島の農家に契約栽培で明日葉と山芋を作ってもらっており、農家にとって供給先が１つ増えたことになる。なお、15年から商工会議所と付き合いが始まり、島のレモンを使った新たな特産品作りの提案を受けた。

伊豆大島漁協は、栄養士という専門家の獲得、外部のコンサルタントの活用により、事業を軌道に乗せつつある。規模拡大に当たっては、バイヤーから求められる条件のクリアや原材料の確保など、やるべきことは多い。現在、栄養士に集中している負担の軽減など、加工部への組合本体の一段の支援が必要であろう。

（たぐち　さつき）

（注）島ではJA店舗が閉鎖、加工場のある伊豆大島南部は野菜の販売店が少なく品薄傾向にある。

革新性のフィンテック、信頼性の銀行

研究員　髙山航希

1　フィンテック＝ICTによる金融サービス

「フィンテック」(FinTech)とはFinancial Technologyの略であり、情報通信技術(ICT)を利用した新しい金融サービスや、その業界を指す言葉である。フィンテックは、銀行などの従来の金融機関とは対照的な考え方で金融サービスを設計、提供している。なかには、従来の金融より優れているとして、多くの支持を集めるフィンテックも現れており、将来、従来の金融機関や金融サービスに取って代わる可能性を指摘する向きもある。

2　フィンテックは様々な分野に存在する

元々金融業は情報集約型の産業であり、金融機関はシステムの洗練に努めてきた。個人向けにはATMやインターネットバンキング等の整備を行ってきたが、金融機関は規制が厳しいこともあり、その内容は、窓口や渉外で行う取引を非対面チャネルでもできるようにすることが主であった。一方、フィンテックは規制が追い付いていないこともあり、ICTを利用することで初めて実現可能なサービスを様々な分野で生み出している。その革新性は、技術そのものというより、ICTを金融サービスに応用するアイディアにある。

例えば、決済では、スマートフォンやタブレットに小型のカード読取装置を取り付けることでクレジットカード決済に対応できる事業者向けのシステム「スマートフォン決済」が注目されている。日本ではCoiney、楽天スマートペイ、Squareといったサービスがある。いずれも料金は３％前後の決済手数料のみで、導入費用や月額費用がかからない(読取装置もおおむね無料)。売上の入金も最短で翌日と早いことから、従来のクレジットカード決済に比べ敷居が低く、小規模事業者や個人事業者の利用が見込まれている。

融資と運用の分野では、ウェブサイト上で資金を借りたい人と運用したい人を結び付ける「ソーシャルレンディング」あるいは「P2P金融」等と呼ばれるサービスがある。銀行が介在しないため貸付金利はより低く、運用利回りはより高くできる。小口化されているため、投資家はリスク分散が可能である。日本ではmaneo、AQUSH、SBIソーシャルレンディングといった事業者がある。米国のLending Clubは株式上場を果たした。

3　フィンテックではICT企業が注目される

フィンテックで活発なのは銀行や証券会社といった従来の金融機関ではなく、ICT業界の企業である。ICT企業にとって、金融分野はフロンティアである。そこには様々な企業が参入しているが、特に注目されているのは「スタートアップ」と呼ばれる種類の企業である。スタートアップは極めて小規模ながら、革新的なビジネスモデルで急成長を狙うものである。ICT関連のビジネスは元手をさほど必要としなかったり、コストをあまりかけずに多くの顧客にアプローチできたりするケー

スがあるため、そのような戦略が可能になる。

フィンテックの特徴は、利便性と開発のスピードを重視する点である。しばしばベータ版(未完成のテスト版)段階でリリースし、利用者からのフィードバックを元に、走りながら機能追加・修正を行っていく。このようなやり方により、アイディアをすぐ形にでき、競合相手の先を行きながら顧客の利便性を高めていくことができる。フィンテックが多くの利用者を引き付けているとすれば、こうした点も要因だろう。ただし、これらはフィンテックの特徴というより、インターネット業界の特徴と言った方が適切かもしれない。

これに対し、従来の金融機関は堅確性を重視する。システムは検討を重ねて慎重に開発されるため、更新にも年単位の時間がかかる。システム全体の完成度、信頼性は高いが、革新的なサービスは生まれにくい土壌である。

4　フィンテックは従来のインフラを利用

フィンテックは単機能であることがほとんどである。つまり、一つのサービスは一つの機能しか提供しない。したがって、フィンテックが利用者の支持を集め、広く浸透していくことは、大手銀行を中心に追求されてきた金融のワンストップ化が逆回転し、解体されていくことを意味する。このような現象は「アンバンドリング」と呼ばれている。アンバンドリングにより、個人顧客が金融取引を行う際のインターフェースはフィンテックに置き換わってしまう可能性がある。

一方で、当然のことながら、フィンテックは単独でサービスを提供することはできず、背後では必ず従来の金融機関による金融インフラを使っている。このことで、フィンテック自体は堅確性をさほど重視していないにもかかわらず、必要な信頼性を確保できていると言える。したがって、アンバンドリングが進んだ場合、従来の金融機関は高いコストを負担して信頼性の高い金融インフラを維持する「裏方」に回り、フィンテックはそれをうまく利用して個人向けサービスを提供する、という構図も全くありえないとは言えない。

5　従来型金融機関はどうするべきか

検索のGoogleやポータルサイトのYahoo!等を見ても分かるとおり、インターネット上のサービスはWTA(Winner takes all、勝者総取り)となりやすいと言われており、一強多弱の構図がしばしば見られる。金融でも、一度フィンテックに主導権を奪われた分野では、巻き返すことが困難になる恐れがある。

危機感を抱いた従来型の金融機関は、自らの内にフィンテックを取り込む戦略に出ている。海外の銀行では、フィンテック企業の買収や、自社内へのフィンテック開発部門の設置、ICTエンジニアの積極的な採用などを行っている。日本では三菱東京UFJ銀行やふくおかFGがフィンテックのアイディアコンテストを開催している例がある。優れたアイディアは事業化も視野に入れているようである。

フィンテックが本当に従来の金融機関に置き換わってしまうのか、正確に見通すことは難しい。ただ、いずれにせよフィンテック的なものが今後個人リテール金融に浸透していく可能性は高いと思われる。従来の金融機関は、最大の資産とも言える信頼性を保ちつつ、革新を生み出す環境を自らの内に整える方策を考えていくことが必要ではないだろうか。

(たかやま　こうき)

中国の外貨準備統計と急減した外貨準備の背景

主事研究員　王　雷軒

1　中国の新外貨準備統計の公表

2014年11月に開催された20か国財務相・中央銀行総裁会議(G20)で、中国の習近平国家主席は、世界的な金融危機を未然に防ぐための取組みとして96年に策定された国際通貨基金(IMF)の特別データ公表基準(Special Data Dissemination Standard、SDDS)に加盟することを表明した。これを受け、中国人民銀行(中国の中央銀行、以下「人民銀行」)は15年７月からSDDSに準拠した新しい外貨準備統計の公表を始めた。

これまでの外貨準備統計には、①人民銀行が毎月公表する金の保有量と外貨、②外貨管理局が四半期ごとに公表する対外資産負債残高表の準備資産、の２種類があった。なお、②は外貨、IMFリザーブポジション、IMF特別引出権(SDR)、金、その他外貨準備を合計したものでSDDSの外貨準備に相当するものであり、今回の新統計は、内容の充実や月次発表などに対応したものである。

2　膨れ上がった外貨準備の運用強化

以下、この新統計の数字を確認しながら、外貨準備の状況を見てみよう。８月末の外貨準備高は３兆6,342億ドルで、そのうち、外貨は３兆5,574億ドルと、全体の98％を占めていることが分かる(第１表)。また、３兆5,574億ドルの外貨のうち、証券が３兆5,353億ドルと９割以上を占め、預金は221億ドルに過ぎないことも見て取れる。

また、対外資産負債残高表を見ると、６月末の総資産が6.4兆ドルであるため、同時点の外貨準備はその59％を占めている。これに対して日本では、同時点の外貨準備は149.5兆円(約1.2兆ドル)と、対外資産総額953.2兆円(約7.9兆ドル)の16％を占めるに過ぎない。中国の外貨準備が対外資産に対して異常なほど高い比率となっているのは一目瞭然である。

その背景には、中国では過去に外貨集中制が採用されており、外貨を獲得した企業や家計は銀行に外貨を売却しなくてはならなかったことがある。07年に外貨集中制が廃止された後も、人民元高への期待で、外貨保有主体が外貨を売り、人民元を購入する動きが続いたことで、銀行間市場で売却される外貨を人民銀行が買入れを行った結果、外貨準備は大きく膨れ上がり、14年６月末時点で約４兆ドルにも達した。

しかし、通常、一国の外貨準備保有の適正水準は輸入の３か月分程度といわれており、中国については5,000億ドル程度がその水準に相当する。近年、中国政府は膨れ上がった外

第1表　中国の外貨準備高の内訳(2015年)

(単位　10億ドル)

	6月末	7	8	9
外貨準備高	3,771.3	3,725.4	3,634.2	3,590.3
外貨	3,693.8	3,651.3	3,557.4	3,514.1
証券	3,681.8	3,630.8	3,535.3	3,490.0
預金	12.1	20.5	22.1	24.2
IMFリザーブポジション	4.6	4.4	4.7	4.7
SDR	10.5	10.5	10.5	10.5
金	62.4	59.2	61.8	61.2
重量(百万トロイオンス)	53.3	53.9	54.4	54.9
その他外貨準備	0.0	0.1	△0.2	△0.2

資料　中国人民銀行、国家外貨管理局(SAFE)、CEICデータ
(注)　中国人民銀行は2015年7月に初めて月次ベースの詳細な外貨準備統計を公表した。今後も毎月公表されることになる。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

貨準備を減らすために、その運用強化に取り組んでいる。07年には財政部（日本の財務省に相当）が人民銀行から外貨準備2,000億ドルを購入し、政府系ファンドである中国投資有限公司（CIC）の資本金に充てた。

また、シルクロード基金の創設やアジアインフラ投資銀行（AIIB）への出資を行ったほか、新シルクロード経済ベルト、21世紀海上シルクロード（一帯一路戦略）などのインフラ開発にも外貨準備は活用されている。さらに、外貨管理局は対外投資を奨励し、民間による外貨の保有と利用（蔵匯於民）を促進する方針をとっており、中国国内の外貨保有主体の多様化も急速に進んでいる。

第1図　中国の国際収支の推移（四半期）

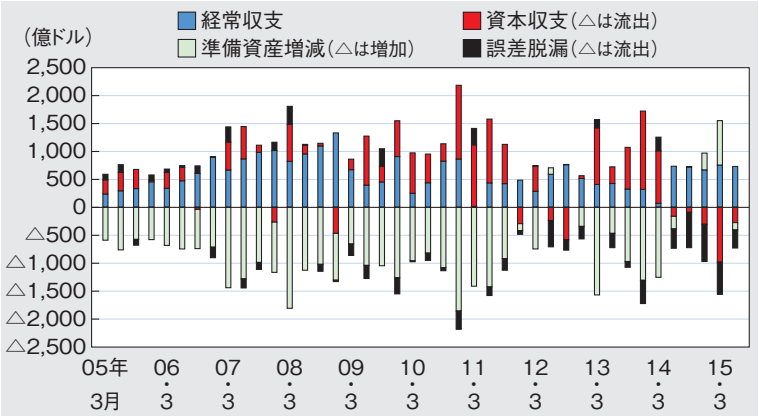

資料　国家外貨管理局（SAFE）、CEICデータ
（注）　データはIMFの国際収支マニュアル第5版に準拠した統計を利用。なお、中国は2015年に第6版に準拠した統計に移行、15年のデータは参考文献の数値を利用。

3　急減に転じた外貨準備の背景

こうした取組みもあって、外貨準備高は14年７月から減少基調で推移している。それまで経常・資本収支は黒字だったものの、長く続いたこの「双子の黒字」に変化が見られる。第１図によれば、14年第２四半期から、資本収支は赤字に転じていることが分かる。資本流出の背景には、前述した流れのほか、国際取引が増えるなか、中国企業などの米ドル保有意欲が強まり、かつ米国経済の回復等により新興国が資本流出の影響を受けやすかったこともある。

一方、経常収支は黒字基調を続けているが、経常収支の対名目GDP比は07年の10％から14年には２％へと縮小している。

こうしたなか、９月末の外貨準備高（SDDSの外貨に相当）は３兆5,141億ドルと、８月末に比べ432億ドル減少した。減少幅は過去最大だった８月（同939億ドル）の半分以下に縮小したものの、５か月連続の減少で、かつピークだった14年６月から、１年余りで１割以上も減少した。なお、８、９月の大幅減少は、８月の人民元切下げ以降、想定以上だった元安圧力を和らげるため、人民銀行が元買い・ドル売り介入（米国債売り）を実施したことが主因である。

4　今後の見通しと注目ポイント

このように、外貨準備の収益性が見込める先への政府による投資や海外への資本流出などを反映し、外貨準備は減少している。

先行きについても、中国政府が外貨準備を積極的に運用する姿勢を続けるため、外貨準備は減少していくことになるが、人民元の市場化に向けた改革も進んでおり、外貨準備の減少に過度な懸念は不要であろう。

むしろ、今後はあふれ出たチャイナマネーが日本を含む世界の金融資本市場や不動産市場に与える影響を注視する必要があるだろう。

＜参考文献＞

・国家外貨管理局国際収支分析小組（2015）「2015年上半年中国国際収支報告書」９月30日

（おう　らいけん）

農業委員会における農村女性の役割

京都府立大学 生命環境科学研究科 講師　中村貴子

1　農村女性と男女共同参画社会

女性は、昔から行商の売り子として活躍していたし、就業農業者数では、過去は女性の方が高かったし、今もほぼ同数だ。しかし、社会的前面に女性が立つことはなく、いつも縁の下の力持ち的な存在として、日本農業を支え続けてきたのである。ところが、農業の担い手不足に対して、６次産業化や食育、直売所、学校給食、地産地消が注目される中、農村女性の役割はこれまで以上に期待されている。

その背景には、政策的な改革が欠かせなかった。とりわけ男女共同参画推進政策は、まだまだとは言われるものの、女性の地位向上を後押しした。女性農業士、農業委員の女性選任、JA組織における女性理事や行政の農業関連委員会での女性委員の登用等における一定割合目標の設定である。「役割が人を育てる」という言葉がある。前面に立つようになった女性は発言力を増し、社会的リーダーとしての役割を果たしつつある。

日本農業新聞に「女の階段」というシリーズがある。この愛読者の会会員へのアンケート結果報告によれば、役職を経験した女性は、大半が役職について良かったと答えている。「視野が広がった」「新しい出会いがあった」「意見が反映されて面白い」など、自身の成長につながったという意見である（日本農業新聞2015年４月７日）。政策的な女性登用が今後も進められたとして、農村女性は、これらの経験者の声を信頼し、今後はより積極的に地域活動の執行に関わって欲しいと思う。ただ現状は、農業委員における女性の割合は7.2%（14年８月１日現在）、JAの正組合員における女性の割合は19.2%（14年現在）と、その割合は低い。

2　農業委員会改革と女性

今回の国の農業関連改革によって農業委員の選出方法が変わる。これまでは選挙で選ばれる公選制と農業関連団体および市町村議会から推薦されて選ばれる選任制によったが、公選制が廃止された。選任制は残ったとはいうものの、その内容が「市町村議会の同意を得て、市町村長が任命する」という形態に変わり、農業関連団体の役割は低くなったと言わざるを得ない。適正な人物が透明なプロセスを経て就任するためにこれまでの公選制および選任制を廃止するというが、新方式こそ、その選出方法には偏りがあり、不透明性が高くなると推察する。また、方針としては、女性・青年の登用を積極的に活用することが明言されおり、女性の活躍の場は一見広がりそうな気がするが、人数が半数になる分明らかに数は少なくなる。半数になる中で女性が登用されるか、今後は市町村議会・市町村長の考え方による。

例えば農村の活性化についてフォーマルな系統からヒアリング調査をする時には男性のみによる対応が多い。そのことへの対応策を必要と考えてこなかった行政の実態、遠慮という名の元で誘っても出てこない女性、という構図は男女共同参画推進政策があっても変わることがなかった。つまり、慣習はなかなか変わらないということだ。男女共同参画社

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

会が進んできた過程からすると、ある程度は、中央政権が目標値を政策として掲げるべきだと思う。

ただし、「１人は女性」という設定になれば１人が続くだろう。１人という目標数値であれば明言しない方がましかもしれない。生活の場では男女数は同じ、あるいは先に示したように、農業に関わるのは男女同数という現実を踏まえると、男女が半数ずつという目標を目標数値にして欲しいと思う。農地の有効活用化は、産業基盤として重要であると同時に生活基盤としても重要だからだ。

3　農業委員の役割からみた女性登用の意義

農業委員は、これまで農地の適正な農地制度に関する業務執行の全国的な統一性、客観性の確保、市町村長から独立した行政委員会として、公平、中立に事務を実施、農業者の自主的な組織として、地域の農地の利用調整（農地集積や紛争の仲裁など）に積極的に取り組む等の役割を担っていた。農地の所有名は世帯主であり、男性が多いかもしれないが、耕作放棄地を削減することが農業委員会の重要な役割である以上、耕作放棄地を出さないよう、農地の活用方策、すなわちコミュニティビジネスを考えるという役割も果たさなければならない。その使命を果たすことができるのはコミュニティビジネス分野でその活躍が認められている女性だと思われる。

農業・農村に多面的な機能が備わっていることは、今日、自明である。農地を保全してこそ機能は発揮される。女性の活躍によって地域経済を活性化し、生活に活力を与え、老若男女に刺激を与え、農地に係る人が増える。このことが「多面的機能がある」という状態から「多面的機能が発揮される」状態にする。「ある」だけでは機能は発揮されない。機能が発揮されてこそ、耕作放棄地が減る。耕作放棄地の全国数値だけを見て、耕作放棄地が増えている、と評価するのは簡単であるが、耕作放棄地が増えているのは農業委員会の力不足と評価するのは拙速ではないか。その理由をもって機動的な対応を可能とするために農業委員の人数を半減させたとあるが、人数が多く決定までの時間がかかっていたため農地の有効活用ができなかったということではない。農地は資産である。ある程度の権限くらいでは、耕作放棄地の有効活用のための農地流動が実現するはずもなく、また権限を与えたとしても、人の資産の流動化を促進することは並大抵ではない。新案では、利害関係なく公正に判断する者を入れることとあるが、これまで、地域のリーダー的存在が農業委員として活動していたからこそ、細々とでも耕作放棄地化のスピードを和らげていたのではないか。不在地主との交渉、農地の有効活用、すなわちコミュニティビジネスを提案することが重要であり、それにはコミュニケーション能力が必要となる。コミュニケーション能力の高い女性の方が本来は最適ではないかと思われる。これまで、農地の問題、土地の問題は世帯主である男性、というイメージが強すぎたことこそが問題だったのではないか。今こそ、農業委員において、女性の活躍の場を作る時だ。そのためには、現行の改革案を再考していただくことも重要であるが、まずは現行の政策案に対応するよう、農業・農村に係る女性の１人１人が経営者的感覚を身につけ、社会的リーダーになる自覚を持つ時だと考える。

（なかむら　たかこ）

自治体が支援する6次産業化の取組み
──富山市におけるエゴマの6次産業化に注目して──

研究員　石田一喜

現政権の農業政策の基本方針を示す「農林水産業・地域の活力創造プラン」(2014年６月改訂、以下「活力創造プラン」)では、「企業のアイディア・ノウハウを活用した多様な事業者による地域資源を活用した地域ぐるみの６次産業化」の推進を目指している。

今回紹介する富山県富山市のエゴマの６次産業化の取組みは、地元企業４社の経営者等が共同出資して設立した農業生産法人(㈱健菜堂)が中心的な主体として役割を発揮していることから、この「活力創造プラン」の発想を先行的に実施している事例であるといえる。

また、この取組みは、自治体が積極的に支援していることが一つの特徴である。市が策定したエゴマの６次産業化を含む計画は、15年１月に「地域再生計画」に認定されており、今後の地方創生のモデルケースとしても想定される取組みになっている。

1　エゴマの６次産業化の経緯

エゴマは、シソ科の一年生植物であり、葉や種子にアレルギー疾患や認知症予防に高い効果を示す成分が多く含まれていることで、大きな注目を集めている。しかし、日本国内においてこれまで大規模な生産が行われているところはなく、富山市が全国で初めて、大規模な生産および産地化を目指している。

エゴマの葉(富山市資料より引用)

第１表は、これまでの取組みの経緯を整理したものである。最初の契機となったのは、市が所有する牛岳温泉を指定管理受託していた㈱石橋の社長(現在、健菜堂の社長も兼任)による、温泉熱を利用した植物工場建設の提案である。

この提案は、12年５月に市が策定した「富山市環境未来都市計画」内の一部となり、市の事業として実施されていく。計画採択直後は、作付けする品目は決まっていなかったが、12年８月の「牛岳温泉熱等を活用した農業の６次産業化」プロジェクトチームでの検討で「エゴマの葉・実・油による一体的な６次産業

第1表　富山市のエゴマの6次産業化のこれまでの取組経緯

	内容
12年5月 8月	「富山市環境未来都市計画」策定 「牛岳温泉熱等を活用した農業の6次産業化」プロジェクトチーム設立
13年4月 4月～ 4月～ 7月	計画の中心となる「㈱健菜堂」設立 耕作放棄地等有効活用モデル事業実施計画調査開始 JA山田村を中心に「中山間特産物定着化業務」によって露地での試験栽培開始(～現在まで継続) 「えごま6次産業化推進グループ」設立
14年3月 4月～ 5月	旧山田村に植物工場竣工 植物工場での本格栽培を開始 内閣官房「地域活性化モデルケース」に選定
15年1月 3月 5月 6月 9月	「地域再生計画」の内閣総理大臣からの認定 健康サプリメント製造施設整備に対する助成 耕作放棄地の買入れ(20ha)、簡易整備の実施 リース用農業機械の購入 農地整備基本計画策定業務発注
16年1月～	エゴマ油を利用したソフトカプセル製造の開始(予定)

資料　富山市からの提供資料および公表資料

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

化」の方向性が確立している。その後、13年４月に、提案者である㈱石橋と地元の製薬企業、健康食品企業を含む計４社の経営者等の共同出資によって、健菜堂が設立されている。健菜堂は、エゴマ生産、加工に加えて、エゴマの利用や消費の振興も図っている。

その一つが、県内約80の団体・個人がエゴマの利用普及や消費の拡大について共同検討する場として、13年７月に設立された「えごま６次産業化推進グループ」の運営であり、健菜堂はグループ長となって、取りまとめを行っている。

2　６次産業化の流れと今後の課題

富山市でのエゴマ栽培は、露地での子実と植物工場での葉の生産に分かれており、子実、葉、両方の活用を目指している（第１図）。

露地での子実の生産は、植物工場が管内に立地しているJA山田村を通じて、13年４月から組合員による試験的な栽培が開始されており、生産面積と生産量を徐々に拡大させている。また、15年からは健菜堂自らも圃場を借りて生産を始めている。JA山田村管内で生産された子実は、健菜堂が全量を買い取り、自らの生産分と合わせて搾油加工をしている。

一方、エゴマの葉は、露地栽培では独特の苦みが出てしまうため、植物工場のみで栽培されており、14年４月以降、市が所有する植物工場で、管理受託者である健菜堂が生産している。

葉と子実から搾油されたエゴマ油は、健菜堂独自の小売販売に加えて、県内の事業者に向けても販売されている。16年１月からは、健菜堂を共同で設立している県内の健康食品企業が、エゴマ油を注入したサプリメントの製造開始を予定しており、そこに向けたエゴマ油販売も健菜堂が担当する予定である。

第１図　富山市の6次産業化の流れ

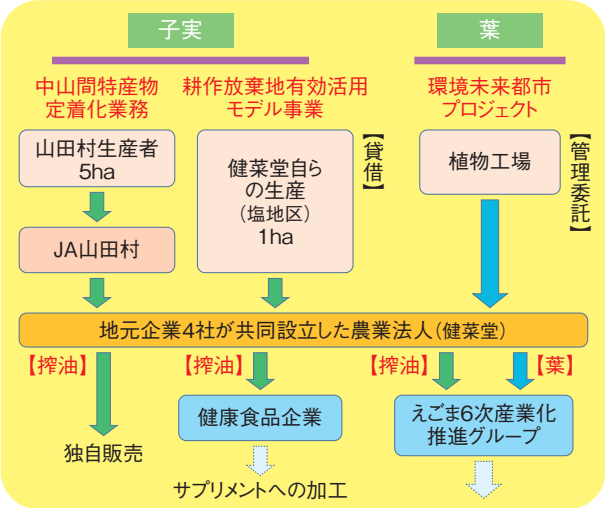

資料　富山市「エゴマの6次産業化と今後の展開」
（注）　健菜堂のエゴマ油の販売先としては、図中のほかに山田村特産加工組合がある。

こうして６次産業化の流れが確立し、利用範囲や販路が拡大していくなかで、課題にあがってきているのが、エゴマ油ひいては子実の生産量の確保である。現状でも需給がひっ迫しているなかで、サプリメントの製造が開始されれば、エゴマ油の需要量が供給量を上回るのは確実である。

もちろん、富山市も既にこのことを課題として認識し、対策に取り組み始めている。その一つが、富山市が購入した市内の耕作放棄地を圃場整備し、20ha規模の露地栽培用農地の確保を目指す「耕作放棄地有効活用モデル事業」である。また、市内の生産者等に新たにエゴマ生産を推奨することも検討している。とはいえ、急速に生産量を拡大することは容易ではない。行政や企業が主導し、販路が先に確立する６次産業化の取組みほど、このような原材料の不足が事業の問題にあがるようになってきている。今後の動向を注視していくことにしたい。

（いしだ　かずき）

イタリア・ロンバルディア州の農業と協同組合

主事研究員　一瀬裕一郎

1　食がテーマのミラノ万博

2015年５月１日から10月31日まで、イタリアで、食をテーマにミラノ万国博覧会が開催された。食料不足の問題、食育の問題、遺伝子組換え作物の問題等、食に関する幅広いテーマで、約140か国がパビリオンを開設した。開催期間中にミラノ市内では様々な関連イベントも行われた。農中総研の研究員が、７月10日にみずほフィナンシャルグループ主催の食に関するセミナーに講師として招聘され、欧州の農業について講演した。日本企業の役員や現地法人関係者、イタリアの食品産業関係者らおよそ200人が同セミナーを聴講した。イタリアを訪れた機会を生かし、現地の農業事情についての理解を深めるため、ミラノが州都であるロンバルディア州の農村や協同組合を視察した。

2　ロンバルディア州の位置と概要

ロンバルディア州は、イタリア北西部に位置する（第１図）。国内最大の人口を抱える同州では、総人口の６分の１に当たる1,000万人ほどが暮らす。また、同州は経済規模も大きく、国内総生産の５分の１を占める。

第１図　ロンバルディア州の位置

資料　筆者作成

3　社会的協同組合のワイナリー

ミラノの東50kmほどに位置するベルガモ近郊にCooperativa Cascina Clarabellaという社会的協同組合がある。10年ほど前に創設された同組合は、ワイナリーを事業の核として、宿泊施設も運営する。

同組合は多数の精神障がい者を雇用しており、授産施設としての機能も果たす。精神障がい者の職員は、熟成中のボトルの管理や宿泊施設の清掃等を担当する。健常者並みの賃金は難しいが、同組合は精神障がい者の職員向けの住居をワイナリーに隣接する場所に用意して、彼らの生活を支える。(注)

4　中山間地域の酪農業協同組合

ミラノの東80kmほどに位置するブレシアは酪農が有名な地域で、およそ11,000の酪農経営がイタリアの牛乳生産量の80％を生産する。ブレシア近郊の山間地にCooperativa Alpe del Gardaという酪農協がある。

同組合はイタリア最大の湖・ガルダ湖畔に近い高台の村にある。村は過疎化が進み、村の存続に危機感を抱いた協同組合銀行OB等がチーズを製造する同組合を設立した。同組合は工場の建設資金を協同組合銀行からの融資

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

直売所に並んだチーズ

ミルクローリー

とイタリア政府からの助成金で工面した。

組合員が飼養する乳牛は、ブルーナ・アルピーナ・イタリアーナである。この牛は、カゼイン含有率がホルスタインよりも高く、チーズに適した牛乳を産出するという。

同組合はミルクローリーで組合員を巡回して集乳する。それを原料に同組合はチーズ等の製品を製造し、直売所で販売するほか、観光客で賑わうガルダ湖周辺のレストランやホテル等へも卸す。

(注)イタリアはバザーリア法を制定し、精神病院を廃止した。Cooperativa Cascina Clarabellaのような民間組織が精神障がい者の受け皿となっている。マンフレドニア(2008)等も参照。

Agriturismo Ferdyの案内板

5　アグリツーリズモ

イタリアでは都市住民が農村で休暇を過ごすアグリツーリズモが盛んである。ベルガモ近郊に家族経営のAgriturismo Ferdyがある。同所には、自家製食材の料理を提供するレストランのほか、宿泊施設、スパ、馬場等の施設があり、搾乳や乗馬、菓子づくり等、食と農に関する様々な体験ができる。

6　イタリアからの示唆

日本は近年、地産地消や六次産業化等、農村の資源を使った地域活性化に取り組んでいる。イタリアはスローフードやアグリツーリズモ等、食や農を通じた地域活性化の先進国である。イタリアでは地場の食材を伝統的な方法で加工し、チーズ等の地域に固有の高品質な食品を製造し、消費者の人気を集めている。地域や伝統を尊び質の高い製品を生み出すイタリアの姿勢は、六次産業化を推進する日本にとって示唆に富むものと思われる。

＜主要参考資料＞

・ジュリオ・マンフレドニア(2008)『人生、ここにあり!』(原題Si può fare、伊映画)

(いちのせ　ゆういちろう)

農林金融2015年10月号

農協法の改正について

（明田　作）

農業協同組合法等の一部を改正する法律は、多くの論点を含み、かつ、なぜ改正が必要なのかについての理解が深まらないまま先の国会で可決・成立した。組合員の自主的な運営の確保のための改正といいながら、協同組合としての自主性を損ねる危険のある内容の改正も含まれている。国会審議を通じ改正の必要性の理解が深まらなかったのも問題であるが、法律によって実態改革を迫るのは本末転倒というべきである。

「農業の成長産業化を図るため」の改正というのであれば、多様な実態と性格をもった農協を一つの枠に閉じ込めるようなことではなく、むしろ新たなタイプの農協組織の形成をバックアップするような法的枠組を検討することこそが本筋であろう。

地域資源活用による農業展開と地域自給圏の創出

（蔦谷栄一）

グローバル化に対応した日本農業のあり方が問われている。方向は“攻めの農林水産業”ではなく、多様な担い手と多様な農業による地域農業を基本に技術集約的で適地適作による多品種少量生産の付加価値重視農業だ。すなわち地域農業による農業・農村を一体化させてのローカルからの対抗であり、そのキーとなるのが地域資源の活用である。放牧や地形に対応した水田フル活用、景観づくり等がポイントになるが、我が国には多様な地域資源が豊富に存在する。農業に暮らしも含めて、地域全体で循環と自給部分を膨らませて地域自給圏を創出していくことは、究極の地域資源活用の姿であり到達点でもある。地域資源活用型農業は自立経営を基本にするが、農業の「多面的公益機能」に着目した交付金制度の整備が望まれる。

農林金融2015年11月号

大規模稲作経営の動向と課題

（藤野信之）

92年の新政策で水田農業の経営方向が10～20haとされ、その後育成策や促進的な政策が展開されてきた。稲作農家10ha以上層は1.4万戸、販売目的組織経営体は２万だが、その田の経営面積は各34万ha、25万haと大きな存在になっている（10年）。大規模稲作の部門収支は横ばいだったが、13、14年産米価の低下で縮小することとなった。経営全体収支の利益水準は低く（組織法人では赤字）、農業所得の6割は補助金である（12年）。

全国８経営体の定点観測では、米価低下のなかで継続規模拡大は２経営にとどまり、６経営で有機等の高付加価値化、７経営で消費者・実需者直販が行われ、両者を合わせて７経営で14年産の平均手取米価（１万円/60kg）を大きく上回る米価を実現していた。

集落営農組織の経営規模拡大における組織合併の課題

（長谷川晃生）

小規模な集落営農組織同士の合併に注目し、合併組織の経営実態と課題を調査した。その結果、合併後、組織一体での農作業体制を構築することで作業効率が向上する等の効果がみられる。ただし、合併参加の各組織の農作業体制等に違いがある場合、段階的に体制を統一することが現実的で、合併効果の発揮に時間がかかることが課題となっている。したがって、合併前に、農業機械の共同利用等による作業効率化のプロセス策定が必要である。また、合併後は、経営規模や事業領域が拡大するため、経営管理の高度化が不可欠である。

農協においては、合併の検討過程に積極的に参加し、合併に伴う課題への適切な指導と、各事業が連携して経営安定化のための支援を行うことが求められている。

農林金融2015年10月号

農山村の活性化に資する再生可能エネルギー事業の方向性　（寺林暁良）

2012年の固定価格買取制度の適用などにより、再生可能エネルギー（再エネ）の導入が進んでいる。再エネ事業は、経済的価値や社会的価値の創造につながるものであるが、同時に立地地域で様々な問題が生じる場合もあるため、利害関係者が導入に関する検討や調整を行うこと、すなわち地域ガバナンスが重要になる。

農山村においても、外部事業者と立地地域との調整が必要な案件が増えているが、2014年に施行された農山漁村再エネ法は、立地地域に資する再エネ事業の確立を目指すものであり、事業者による利益還元のあり方を示す一つの方法となっている。今後は、同法の活用を各地域に広げると同時に、多様な政策・制度を組み合わせ、地域ガバナンスの発展を目指すことが求められる。

農林金融2015年11月号

（情勢）

肉用牛の生産基盤の動向と強化に向けた取組み　（平田郁人）

目次
はじめに
1　牛肉輸入自由化後の肉用牛生産の推移
2　肉用牛生産の特徴
3　繁殖基盤の弱体化
4　肉用牛生産農家の現状
5　生産基盤強化に向けた取組み
6　肉用牛生産の意義

築地市場の豊洲移転と移転に向けた準備状況　（亀岡鉱平）

目次
はじめに
1　築地市場の歴史と移転決定までの経緯
2　現在の築地市場の概況
3　豊洲市場の新機能
4　移転に向けた準備状況
おわりに

金融市場

2015年10月号

潮流　世界貿易の減速が意味するもの

情勢判断
1　消費・輸出の低迷で雲行きが怪しくなる「経済の好循環」
2　2015～16年度改訂経済見通し（２次QE後の改訂）

情勢判断（海外経済金融）
1　９月利上げは見送り、12月利上げが有力
2　ユーロ圏の銀行貸出の回復とTLTRO
3　投資の低調さを受け、弱い動きが続く中国経済
4　資源価格は一旦下げ止まるも低迷する新興・資源国経済

分析レポート
1　潜在的リスクの高まる地方財政
2　静岡県労働金庫の営業推進
3　底堅い住宅着工と新規貸付額が増加に転じた住宅ローン

海外の話題
建国50周年を迎えたシンガポール

2015年11月号

潮流　シルバー民主主義の克服

情勢判断
軟調な輸出によって景気足踏みが続く日本経済

情勢判断（海外経済金融）
1　早期利上げ観測は後退したが、12月利上げを見込む
2　新興国の成長減速とユーロ圏経済
3　政策総動員で経済への過度な悲観は後退
4　新興・資源国市場は持ち直すも、実体経済は依然弱い

分析レポート
「地方創生」における「分散型エネルギーの推進」

海外の話題
国際都市香港の抱える悩み、英語会話力？

生命維持・食産業としての生業

宮城海区漁業調整委員　赤間廣志

出来秋、将に今が日本の美味しさを満喫できる。「みちのくの秋」は、「さなぶり」や収穫祭で賑わっている。三陸の海ではサンマ漁と秋鮭の水揚げで賑わい活気づいている。

平成23年３月11日、東日本大震災巨大津波が三陸沿岸の浜々を襲い、一瞬にして漁家・漁業者の生業が再起不可能かと思われる程までの未曾有の被災を受け、漁業に携わる人々は呆然自失に陥ってしまった。あれから４年半が経過した今、三陸の浜々は不死鳥の如く立ち上がりつつある。三陸特産の代名詞でもあるワカメは大震災以前に迫るまで生産量は回復した。牡蠣・海苔・銀鮭も然りである。過去に幾多の津波に襲われ、その度に先人達は津波の破壊力に慄きながらも、畏敬の念を抱き海と共に生きてきた。知恵を海から学び、生業を成してきたのである。そのDNAは、脈々と受け継がれてきている。

漁業も農業も、気象・海況という自然条件を巧みに利用する自然装置産業である。農業・漁業を営んでいる多くの方々から、毎年一年生だとの声を聞く。昔から天変地異、火山の爆発や長雨・台風による大洪水、そして津波等。最近では、異常気象とか地球の温暖化現象と、自然装置が揺らぎ生業が揺さぶられている。それに加え、地球規模のTPP経済戦争が生業の装置を人為的に壊そうとしている。戦前もそうであったが、常に国家・国益という大義名分に振り回されている。漁家も農家も生産の安定を願っている。価格安定も同様である。家族という核のなかで生業とする農業・漁業を営む人達の願望であるのだ。

国会で安保法制が論じられてきたが、有事の際の国内食糧流通備蓄について全くと言って良い程、論じられる事はなかった。軍事における兵站を言うのではなく乳飲み子から老いも若きも、有事の際に国民が食べる食糧をどうするかである。御承知の通り、食糧自給率は先進国と比較すれば最悪である。喰う物も喰わない(国内産食糧)で、輸出産業オンリーで売る事だけを優先している。我国は、農業・漁業を犠牲にしての産業構造ではなかろう。

近年になって、大学の農学部や水産学部の名称に科学や生命の文字が加わり、更に大学院の研究科が多様多岐に亘ってきている。農業・漁業が単なる一次産業から生命維持に関わる食糧供給という産業構造、すなわち名実伴う第一の生命維持産業へと、最高学府と産学連携を進める機会が到来したことが感じられる。

先に、農家も漁家も生産の安定を願っていると同時に、価格安定も願っていると述べたが、これまで豊作貧乏とか大漁貧乏を幾多も経験してきた。「収穫の喜び」もつかの間、取れた収穫物を売らずに処分する「収穫の悲しみ」は辛いものである。農協も漁協も事業の大きな柱に、共同販売事業がある。米が代表的であるが、その根源は食糧難の昭和20年代から昭和30年代にかけての米不足の時代、米の横流しや闇米等に対し、政府による不正流通を防止する為の集荷事業であった。政府に頼れば販売努力は不要、との考えが農家・漁家そして農協・漁協にも当然となってしまったのか。それは兎も角として、これからは、生産者の為になる販売事業として、国民の為にも需給バランスのとれた、売れる農産物・水産物は必須である。生産コストを上回るだけではなく、手塩に掛け光り輝く美味しい生産物でなければならない。

（あかま　ひろし）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農中総研のホームページ http://www.nochuri.co.jp

『農林金融』『金融市場』などの農林中金総合研究所の調査研究論文や『農林漁業金融統計』の最新の統計データが、ホームページからご覧になれます。

また、メールマガジンにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご活用ください。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先　〒101-0047　東京都千代田区内神田１－１－12　農林中金総合研究所
FAX　０３－３２３３－７７９１
Eメール　itazaki @ nochuri. co. jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農中総研 調査と情報 | 2015年11月号（第51号）

編集・発行　**農林中金総合研究所**
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7748　Fax.03-3233-7791
URL：http://www.nochuri.co.jp
E-mail：itazaki@nochuri.co.jp